

2017年6月作成

貯 法 遮光して室温保存

動物用医薬品

自律神経剤

劇薬 指定医薬品

承認指令書番号 16 消安第 10790 号

動物用パラスチミン

【本質の説明又は製造方法】

コリン作動性神経の刺激伝達物質であるアセチルコリンは、コリンエステラーゼにより選択的に加水分解され作用を消失します。本剤は、このコリンエステラーゼを一時的に不活化し、間接的にアセチルコリンの作用を増強するコリン作動薬(副交感神経興奮剤)です。副交感神経不全による消化管機能障害や排尿困難の改善に有効です。

【成分及び分量】 100mL中

成 分	分 量
メチル硫酸ネオスチグミン	50mg

【効能又は効果】

副交感神経不全による消化管機能障害・排尿困難

【用法及び用量】

1回体重1kg当たりメチル硫酸ネオスチグミンとして下記の量を1日1~2回静脈内、筋肉内又は皮下に注射する。

牛:5~10μg

馬:5~10μg

めん羊・山羊:10~20μg

豚:10~50μg

鶏:10~30μg

犬:10~25μg

猫:10~25μg

【使用上の注意】

「基本的事項」

1.守らなければならないこと

(一般的な注意)

- ・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤投与後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。

牛、馬、めん羊・山羊、豚、鶏:7日間

- ・本剤は獣医師の指導の下で使用すること。

(対象動物に関する注意)

- ・本剤の投与により、早産、流産を起こすことがあるので、妊娠中の動物には使用しないこと。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。
薬剤により消毒した器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと(ガス滅菌によるものを除く)。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。

- ・小児の手の届かないところに保管すること。

・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避け、遮光して保存すること。

・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。

・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

2.使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。

(対象動物に関する注意)

- ・本剤を衰弱している動物に投与する場合には、十分に観察を行い、獣医師の指導を受け投与すること。
- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

「専門的事項」

(重要な基本的注意)

- ・本剤は、鼓脹症、胃拡張、便秘等により胃腸が膨満している動物に投与した場合には胃腸が破裂するおそれがある。

(相互作用)

- ・本剤は、下記の薬剤と併用した場合、相互に作用又は副作用が増強するので併用しないこと。

○他の抗コリンエステラーゼ薬(ネオスチグミン等)

○コリン作動薬(コリスチメテート、メタコリン、カルバコール等)

○筋弛緩薬(サクシニルコリン、デカメトニウム等)

○神経節遮断薬(ヘキサメトニウム等)

○鎮痛薬(メペリジン、メサドン、モルヒネ等)

○麻酔薬(シクロプロパン、ハロタン等)

(副作用)

- ・本剤の投与により、不安、苦悶、あい気、発汗、流涙、嘔吐を起こすことがあるので、その場合には使用を中止し、重度の場合には、硫酸アトロピンを注射する等適当な処置を行うこと。

(その他の注意)

- ・本剤は、ウサギにおいて血中からのアセトン体の消失を遅させるとの報告があるのでケトン症(ケトージス等)の動物には、投与しないことが望ましい。

【使用期限】 包装に表示の使用期限内に使用すること。

【包装】 10mL×10管

【製品情報のお問い合わせ】

日本全薬工業株式会社

〒963-0196 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

フリーダイヤル 0120-452-793

受付時間 9:00-17:00(土日祝日・弊社休業日を除く)

製造販売元



日本全薬工業株式会社

ZENOAQ 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所

(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。